

# 平成 30 年度 兵庫の国保

## < 目 次 >

### ○ 平成 30 年度国民健康保険事業の概況

1	一般状況	
(1)	制度の概要	1
(2)	世帯数及び被保険者数	4
(3)	地区別状況等	4
2	兵庫県国民健康保険財政の決算状況	
(1)	決算収支の状況	9
(2)	実質収支の状況	9
(3)	収入及び支出の状況等	9
3	市町保険者の財政収支の状況	
(1)	決算収支の状況	11
(2)	実質収支の状況	11
(3)	収入の状況	12
(4)	支出の状況	12
(5)	分析	12
(6)	退職者医療に係る収支状況	13
4	組合保険者の財政収支の状況	17
5	保険給付の状況	
(1)	医療費総額	19
(2)	一般被保険者の状況	26
(3)	退職被保険者の状況	28
(4)	その他の給付	29
6	国民健康保険料（税）の状況（市町分）	
(1)	賦課の状況	31
(2)	調定及び収納状況	31
(3)	一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	32
7	国民健康保険組合の保険料の状況	34
8	医療費適正化事業の状況	
(1)	レセプト点検の状況	35
(2)	医療費通知の状況	37
(3)	保健事業の状況（市町）	38
9	国民健康保険直営診療施設の状況	
(1)	一般状況	39
(2)	決算状況	39
(3)	今後の課題	41

### ○ 統計表（別途 Excel ファイル・兵庫の国保（データ））

# 平成30年度 国民健康保険事業の概況

## 1 一般状況

### (1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

また、従来、市町及び国保組合が保険者として運営してきたが、市町国保については、運営基盤を強化するため、平成30年度から県も保険者となり、財政運営主体として制度の安定運営に努めている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(平成31年4月1日現在)

被保険者の構成 (75歳未満の者)		保 険 給 付			財 源	
		医 療 給 付		その他の給付	国庫負担金等	保険料(税)
		療養の給付 (療養費)	高額療養費等			
70歳未満の者	一般被保険者 (下記を除く者)	0～未就学児 8割 就学児～69歳 7割	<p>【高額療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分及び自己負担限度額</p> <p>①住民税非課税 35,400円</p> <p>②約370万円まで 57,600円</p> <p>③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</p> <p>④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1%</p> <p>⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1%</p> <p>※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。</p> <p>【高額介護合算療養費】(注2)</p> <p>年収によるおおよその区分は上記に同じ。</p> <p>自己負担限度額</p> <p>① 34万円 ② 60万円</p> <p>③ 67万円 ④ 141万円</p> <p>⑤ 212万円</p>	<p>出産育児一時金 葬祭費 (以上全保 険者実施)</p> <p>結核(精 神)医療付 加金等(一 部保険者)</p>	<p>・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)</p> <p>・県繰入金 医療給付費の9%</p> <p>療養給付費交付金 (医療給付費-保険 料)が支払基金から 交付される。</p>	各保険者 によって 料(税)率 が異なる。 軽減額は 一般会計 から繰り 入れる。
	退職被保険者 等(注1) (被用者保険 の退職者と その家族。6 5歳未満の 者に限る)	8割(注4) (現役並み所 得者は7割)	<p>【高額療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分及び自己負担限度額</p> <p>①住民税非課税 入院24,600円 (特に所得の低い者15,000円)</p> <p>外来8,000円</p> <p>②約370万円まで(注5) 入院57,600円 外来18,000円 (外来年間上限144,000円)</p> <p>③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</p> <p>④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1%</p> <p>⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1%</p> <p>※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。</p> <p>【高額介護合算療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分は上記に同じ。</p> <p>自己負担限度額</p> <p>① 31万円(特に所得の低い者19万円)</p> <p>② 56万円</p> <p>③ 67万円</p> <p>④141万円</p> <p>⑤212万円</p>	<p>・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)</p> <p>・県繰入金 医療給付費の9%</p>		
70 5 75 歳 未 満 の 者						

- 注1 退職被保険者制度は、平成20年4月に廃止され、26年度まで経過措置が設けられていたが、期間の満了に伴い、退職者本人の新規適用は終了している。
- 2 「自己負担の合算額－自己負担限度額」が500円を超える場合に限り支給される。
- 3 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、平成28年度から5年かけて段階的に見直され、定率補助については、所得水準に応じて13%から32%の補助率となる。なお、組合特定被保険者（新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等）については、13.0%
- 4 平成18年の医療制度改革により、20年4月から一般の給付割合を8割とすることとされていたが、20年4月から26年3月までの6年間、特例措置により9割に据え置かれていた。26年4月から「26年4月以降に新たに70歳になる者」は本来の給付割合である8割に変更することとされた（既に7割給付となっている現役並み所得者、障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった者は除く。）。
- 5 現役並み所得者に該当する場合、後期高齢者医療制度の被保険者及び70歳以上の国民健康保険の被保険者の年間収入の合算額が520万円未満等の場合は、国民健康保険の被保険者の1か月あたりの限度額が従前のまま据え置かれる。

(2) 世帯数及び被保険者数

平成30年度末現在の世帯数は、799,872世帯と前年度に比べて19,552世帯、2.39%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,271,721人で前年度に比べて49,055人、3.71%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は42,032人、退職被保険者等は7,023人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

平成30年度末現在の国民健康保険加入率は、23.27%で前年度と比べると0.81ポイント減少と平成18年度から13年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況（年度末現在）

（単位：人、世帯、%）

区分 年度	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
26	5,523,347	886,828	1,495,740	27.08	1.69
27	5,519,679	871,881	1,450,391	26.28	1.66
28	5,502,755	843,212	1,378,976	25.06	1.64
29	5,484,981	819,424	1,320,776	24.08	1.61
30	5,466,182	799,872	1,271,721	23.27	1.59
30/29	99.66	97.61	96.29	—	—

（注）兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。（資料 兵庫県推計人口）

表-2-2 年齢別被保険者数（年度平均）

（単位：人）

区分 年度	総被保険 者数	未就学 児	就学児 ～39歳	40～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	（再掲） 65歳以上
29	1,358,105	39,251	316,156	439,226	297,500	265,972	563,472
構成割合	100%	2.89%	23.28%	32.34%	21.91%	19.58%	41.49%
30	1,305,931	36,810	298,081	419,380	269,954	281,706	551,660
構成割合	100%	2.82%	22.83%	32.11%	20.67%	21.57%	42.24%

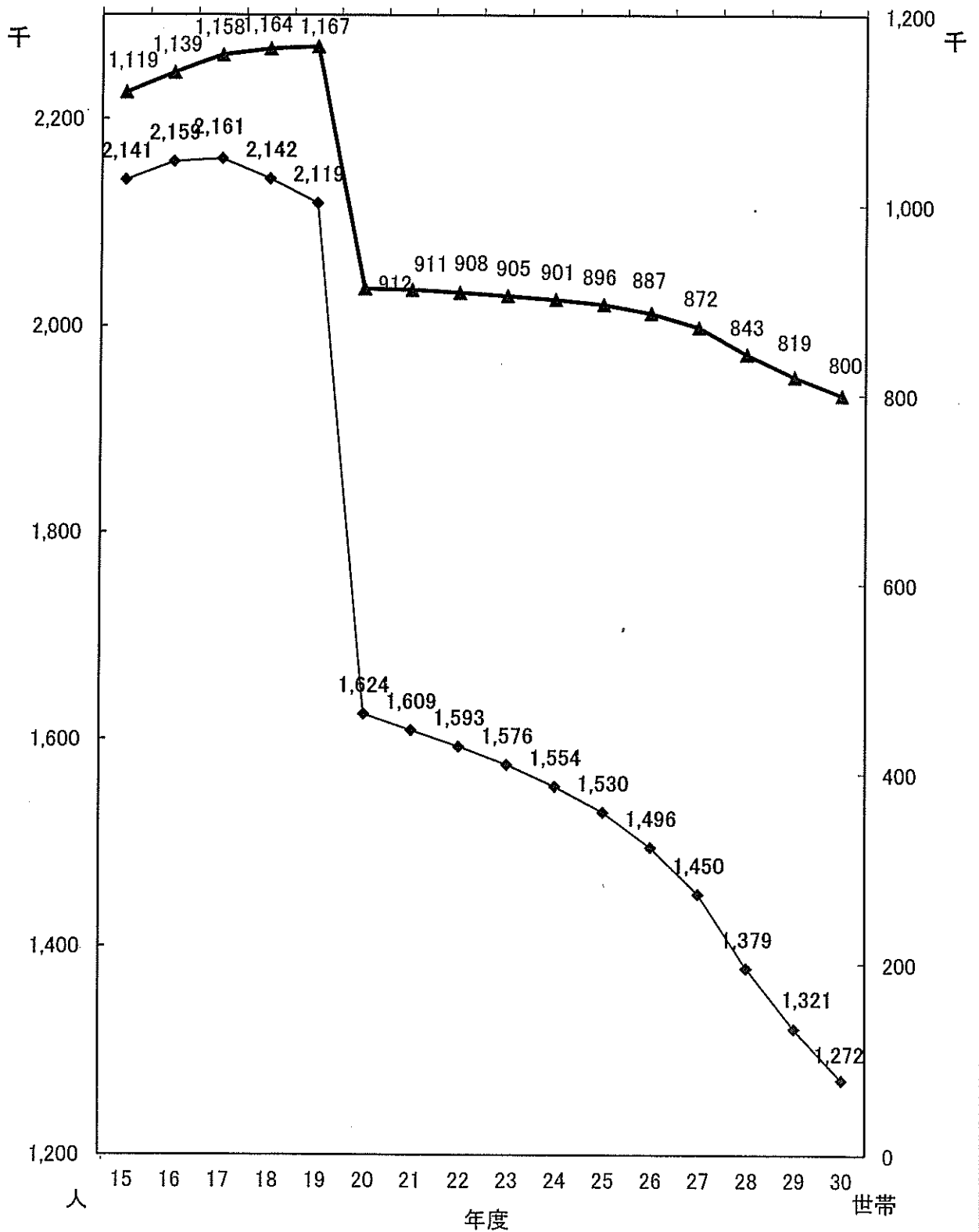
(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表-3のとおりである。

また、地区別の加入率は、表-4のとおりで、淡路地区が28.52%（対前年比0.77ポイント減）で最も高く、人口の約1/3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く19.80%（対前年比0.84ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表-5及び図-2、表-6のとおりである。

図一 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)



◆ 被保険者数 ▲ 世帯数



表-3 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

(単位 世帯、人)

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	219,101	332,249	8,667	77,570	103,356	68,706	73,950
阪神南	137,805	210,192	5,574	47,061	68,733	42,092	46,732
阪神北	93,759	148,259	3,565	29,636	45,703	32,804	36,551
東播磨	96,576	154,109	3,760	30,057	45,337	36,363	38,592
北播磨	37,060	60,407	1,375	11,215	18,259	14,765	14,793
中播磨	77,534	124,995	3,603	28,230	38,793	26,378	27,991
西播磨	36,089	59,582	1,282	10,809	17,710	14,941	14,840
但馬	24,161	39,961	897	7,176	12,771	10,050	9,067
丹波	14,576	23,462	554	4,291	7,102	5,877	5,638
淡路	22,173	37,714	939	7,346	12,787	8,717	7,925
市町計	758,834	1,190,930	30,216	253,391	370,551	260,693	276,079
組合計	57,294	115,001	6,594	44,690	48,829	9,261	5,627
県計	816,128	1,305,931	36,810	298,081	419,380	269,954	281,706

表-4 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,522,635	323,472	21.24
阪神南	1,032,168	204,411	19.80
阪神北	717,830	143,935	20.05
東播磨	713,735	149,633	20.96
北播磨	266,122	58,624	22.03
中播磨	572,118	121,434	21.23
西播磨	249,918	57,640	23.06
但馬	160,951	38,690	24.04
丹波	102,214	22,936	22.44
淡路	128,492	36,645	28.52
組合計		114,301	
県計	5,466,183	1,271,721	23.27

(注) 兵庫県人口は、平成31年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、平成31年3月31日現在

表-5 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

年度		計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	26	250,119	43,203	163,251	4,505	6,790	32,370
	27	247,367	43,608	158,659	4,665	6,368	34,067
	28	236,578	44,412	148,637	4,282	6,027	33,220
	29	232,644	45,582	146,757	4,098	5,292	30,915
	30	221,096	45,434	141,661	3,673	4,868	25,460
年度		計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他
減の事由	26	277,683	42,949	139,572	8,277	9,299	77,586
	27	292,526	44,378	144,567	8,184	9,468	85,929
	28	307,882	43,365	155,832	7,248	8,902	92,535
	29	290,583	43,214	142,553	6,856	8,667	89,293
	30	270,041	41,368	127,270	5,654	7,571	88,178
年度		計	転入 転出	社保離脱 社保加入	生保廃止 生保開始	出生 死亡	その他
差引増減	26	-27,564	254	23,679	-3,772	-2,509	-45,216
	27	-45,159	-770	14,092	-3,519	-3,100	-51,862
	28	-71,304	1,047	-7,195	-2,966	-2,875	-59,315
	29	-57,939	2,368	4,204	-2,758	-3,375	-58,378
	30	-48,945	4,066	14,391	-1,981	-2,703	-62,718

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

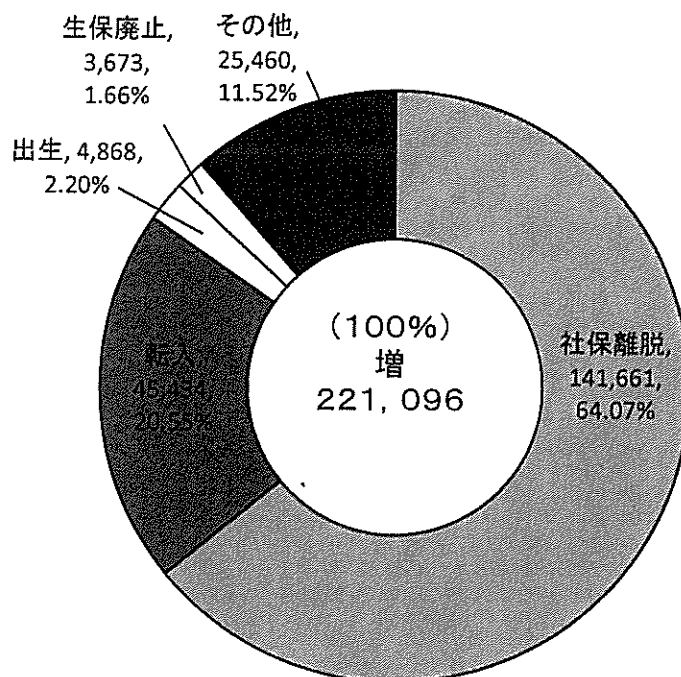
表-6 年度別事務職員数 (年度末現在)

(単位：世帯、人)

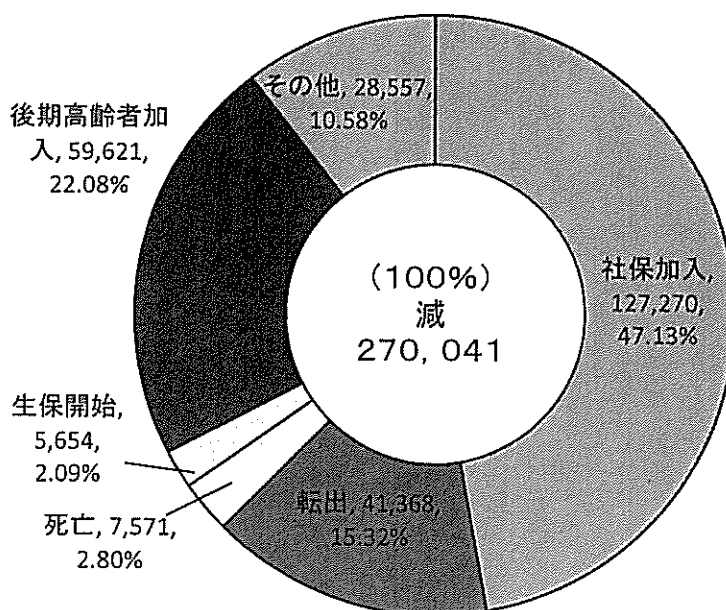
年度	世帯数 (A)	被保険者数 (B)	事務職員数 (C)	職員1人当たり 世帯数 (A/C)	職員1人当たり 被保険者数 (B/C)
26	886,828	1,495,740	786	1,128	1,903
27	871,881	1,450,391	778	1,121	1,864
28	843,212	1,378,976	778	1,084	1,772
29	819,424	1,320,776	781	1,049	1,691
30	799,872	1,271,721	764	1,047	1,665

(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数

図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

## 2 兵庫県国民健康保険財政の決算状況

### (1) 決算収支の状況

平成30年度における兵庫県国民健康保険事業特別会計決算収支の状況は、表-7に示すとおり、

収入総額	5,092億	4,199万円
支出総額	4,997億	2,542万円
収支差引額	95億	1,657万円

となっている。

当初予算比で収入の国庫支出金が過大に交付されたこと、支出の保険給付費の実績が減少したこと等により、95億1,657万円の黒字となっている。

表-7 決算収支の状況

(単位：千円)

区分		収入 (A)	支出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字額
30	県	509,241,989	499,725,416	9,516,573	0

### (2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-8に示すとおり実質収支差引額が7億7,778万円の黒字となっている。

表-8 実質収支の状況

(単位：千円)

区分		収入 (A)	支出 (B)	収支差引額 (A) - (B)	未払額等 (C)	未精算 国庫支出金等 (D)	実質収支差引額 (A) - (B) - (C) - (D)
30	県	509,241,989	499,725,416	9,516,573	0	8,738,791	777,782

### (3) 収入及び支出の状況等

収入の内訳は、表-9に示すとおり、事業費納付金が1,581億6,376万円(31.06%)、国庫支出金が1,404億2,783万円(27.58%)、前期高齢者交付金が1,756億1,430万円(34.49%)、一般会計からの繰入金金が309億8,860万円(6.09%)となっている。

支出の内訳は、保険給付費等交付金が4,060億2,637万円(81.25%)と大部分を占めており、次いで後期高齢者支援金等が675億9,649万円(13.53%)、介護納付金が240億1,683万円(4.81%)となっている。

なお、収支については、上記のとおり、平成30年度は黒字となっている。引き続き、制度運営に必要な費用や収入を適切に見込むなどにより、国保財政の安定した運営に努めていく。

表一-9 決算収支の状況(県)

決算収支の状況(県)

科目		平成30年度		平成30年度	
		状況額 (千円)	構成比 (%)	状況額(千円)	構成比 (%)
分組	一般長保険者分	111,418,066	21.88		
収入	医療給付費分	460,611	0.09		
支出	医療給付費分 計	111,878,677	21.97	94,375	330,957
及び	一般長保険者分	34,114,981	6.70		11,544
負担	返還長保険者分	161,548	0.03		342,502
金	後期高齢者支援金分 計	34,276,529	6.73	28,914	57,017
	介護給付金	12,008,582	2.36	10,130	4
	非営業給付金 計	158,163,758	31.06	133,418	57,021
	財政安定化基金負担金	0	0.00		
	計	158,163,759	31.06	133,418	
	被保険者給付等負担金	94,378,250	18.53	79,608	20,259
	高額医療費負担金	3,807,324	0.75	3,212	0
	特別高額医療費共同事業負担金	265,061	0.05	224	0
	特定健康診査等負担金	537,109	0.11	537	0
	財政安定化基金負担金	0	0.00		
	国庫負担金 計	98,082,744	19.46	83,581	309
	特別調整交付金	31,924,486	6.27	26,930	0
	国庫補助金	5,178,879	1.02	4,369	0
	特別調整交付金	2,976,414	0.58	2,511	0
	医療者努力支援交付金	1,265,303	0.25	1,067	0
	財政安定化基金補助金	0	0.00		
	その他	41,346,082	8.12	34,876	0
	計	140,427,827	27.55	118,457	0
	繰越給付費等交付金	2,557,160	0.50	2,157	0
	前期高齢者交付金	175,614,295	34.49	148,139	0
	特別高額医療費共同事業交付金	540,254	0.11	455	0
	特定健康診査等負担金	637,109	0.13	537	0
	普通府県繰入金	25,924,868	5.09	21,869	0
	高額医療費負担金繰入金	3,807,324	0.75	3,212	0
	職員給与等繰入金	59,303	0.01	50	0
	財政安定化基金支出金繰入金	0	0.00	0	0
	その他	560,000	0.11	472	0
	計	30,948,604	6.09	26,140	0
	保険給付費等交付金返還金	236,759	0.05	200	0
	その他の収入	553	0.00	0	0
	小計	508,529,211	99.86	428,968	0
	基金繰入金	712,776	0.14	601	0
	うち財政安定化基金繰入金	712,776	0.14	601	0
	財政安定化基金貸付金返還金	0	0.00	0	0
	繰越金	0	0.00	0	0
	収入合計	509,241,989	100.00	429,569	0
	収支差引残	9,516,573	-	8,023	0
	赤字額	9,516,573	0		
	赤字額	0			
	総務費				
	経費				
	特別交付金				
	後期高齢者支援金				
	事務費				
	前期高齢者給付金				
	事務費				
	介護給付金				
	特別調整交付金				
	医療者努力支援交付金				
	財政安定化基金補助金				
	その他				
	繰越給付費等交付金				
	前期高齢者交付金				
	特別高額医療費共同事業交付金				
	特定健康診査等負担金				
	普通府県繰入金				
	高額医療費負担金繰入金				
	職員給与等繰入金				
	財政安定化基金支出金繰入金				
	その他				
	保険給付費等交付金返還金				
	その他の支出				
	小計				
	基金繰入金				
	うち財政安定化基金繰入金				
	財政安定化基金貸付金返還金				
	繰越金				
	支出合計				
	収入合計				
	収支差引残				
	赤字額				
	赤字額				

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。  
 3 繰越四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

### 3 市町保険者の財政収支の状況

#### (1) 決算収支の状況

市町保険者の平成30年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-12に示すとおり、

収入総額 5,969億3,982万円  
 支出総額 5,846億2,706万円  
 収支差引額 123億1,277万円

となり、前年度と同様黒字基調で推移している。

前年度と比べると、収入で1,016億3,051万円、支出で848億1,134万円といずれも減少し、対前年度比率では収入で85.45%、支出で87.33%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は1保険者となっている。

#### (2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-10に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し73億3,043万円増加している。

また、赤字保険者数は3市、赤字額は844,320千円となっている。

表-10 実質収支の推移(市町分)

(単位：千円)

区分 年度	黒字 (A)	実質収支差引額 (A) - (B)	赤字保険者	
			数	金額(B)
26	13,020,824	11,396,758	5市1町	1,624,065
27	13,638,075	12,471,436	3市2町	1,166,639
28	17,991,919	17,846,548	12市町 (2市2町)	2,997,912 (145,372)
29	25,186,856	25,176,981	7市町 (1町)	1,569,735 (9,875)
30	19,177,832	18,333,512	3市 (-)	844,320 (0)

(注) 1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 平成28年度以降の赤字保険者数・金額について、国において、平成30年度以降の公表分より市町における赤字の定義が次のように見直されたことから、27年度以前と比べ数値が大きく変動している。【解消すべき赤字＝決算補填等目的の法定外一般会計繰入金＋繰上充用金の新規増加分】

なお、従来からの定義(実質収支)に基づく赤字の状況は( )内のとおりであり、前年度に比べ減少している。

### (3) 収入の状況

収入の内訳は、表-12に示すとおり、保険料(税)は1,063億216万円と前年度に比べ5.6%減少となっており、収入に占める割合は1.69ポイント増加の17.81%となっている。

県支出金は4,060億5,008万円となっており収入に占める割合は68.02%となっている。その内訳は、普通交付金が3,923億5,034万円、特別交付金のうち、保険者努力支援分が15億2,711万円、特別調整交付金分が22億4,258万円、都道府県繰入金(2号分)が86億4,162万円、特定健康診査等負担金が12億7,422万円となっており、大半を普通交付金が占めている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ3.23%増加、保険者支援分は2.19%減少しており、保険基盤安定全体が収入に占める割合は0.88ポイント増加の5.63%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ14.78%減少の183億8,384万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は8.22%減少、財政安定化支援事業は3.11%減少となっている。地方財政措置分を除くその他分は、40億584万円と前年度に比べ40.16%減少となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ11.71%減少している。

### (4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、3,890億4,195万円と前年度に比べ2.02%減少となっている。

国民健康保険事業費納付金は、1,581億6,376万円となっている。その内訳を見ると、医療給付費分が1,118億7,868万円、後期高齢者支援金等分が342億7,653万円、介護納付金分が120億855万円となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,362億5,187万円、退職被保険者分17億9,670万円と合計額で3,380億4,857万円となり前年度に比べ2.42%減少となっている。高額療養費については、一般被保険者分が474億8,604万円、退職被保険者分が3億4,644万円と合計額で478億3248万円となり前年度に比べ0.62%増加となっている。

支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ7.24ポイント増加の66.55%、国民健康事業費納付金が27.05%となっている。以下、総務費1.40%、保健事業費0.66%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金2.91%、その他の支出1.37%であり、前年度繰上充用金は解消された。

### (5) 分析

各科目が収入または支出に占める割合(構成比)は図3のとおりである。

収入における構成比が最も高いのは普通交付金で、平成30年度は65.73%となっている。次いで、保険料(税)が17.81%となっており、前年度より1.69%増加している。また、基盤安定負担金を含む一般会計繰入金の構成比は前年度に比べ0.87ポイント増加し、8.71%となっている。その他については、特別交付金が2.29%、基金等繰入金が0.01ポイント増加の0.41%、繰越金が1.99ポイント増加の4.77%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は6.47%

イント増加し57.52%、一般被保険者の高額療養費は1.15ポイント増加し8.12%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より0.46ポイント減少し、0.37%となっている。保険給付費以外では、国民健康保健事業費納付金の構成比は27.05%となっている。また、保健事業費の構成比は、前年度より0.06ポイント増加し、0.66%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、平成30年度の決算収支は黒字となっている。決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額については、15億9,711万円の赤字となっている。昨年度の単年度収支差引額132億5,115万円から、148億4,826万円の赤字増となっている。各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

(6) 退職者医療に係る収支状況

退職者医療に係る収支状況を再掲すると、表-11に示すとおりであり、収支差引は1億4563万円の赤字となっている。なお、制度改正により退職者医療制度は廃止になり経過措置のみとなっている。

表-11 退職者医療に係る収支状況

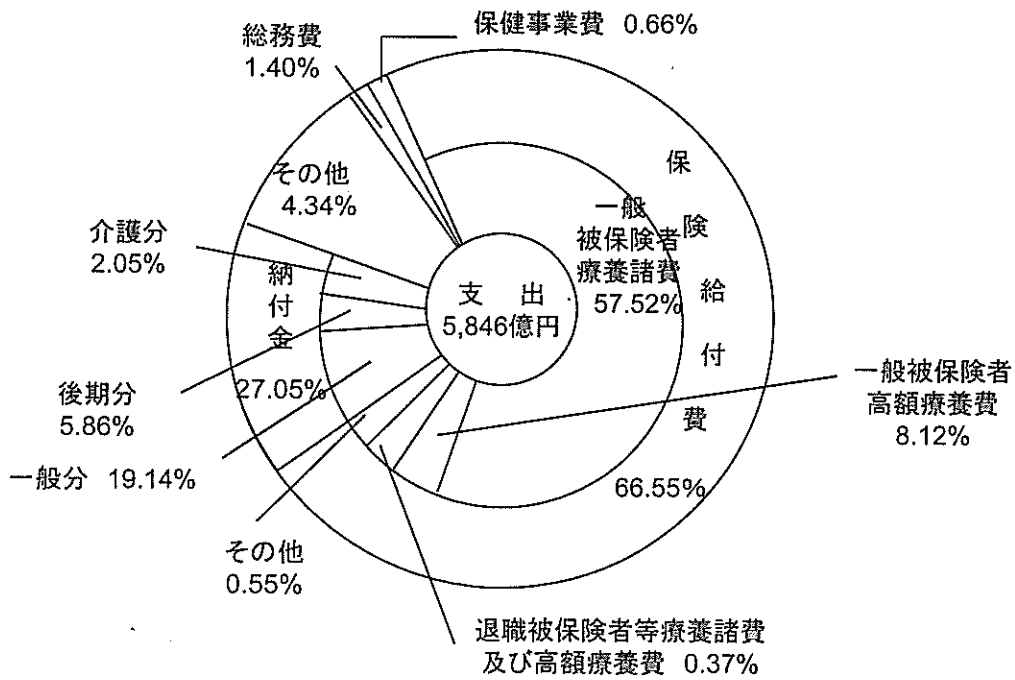
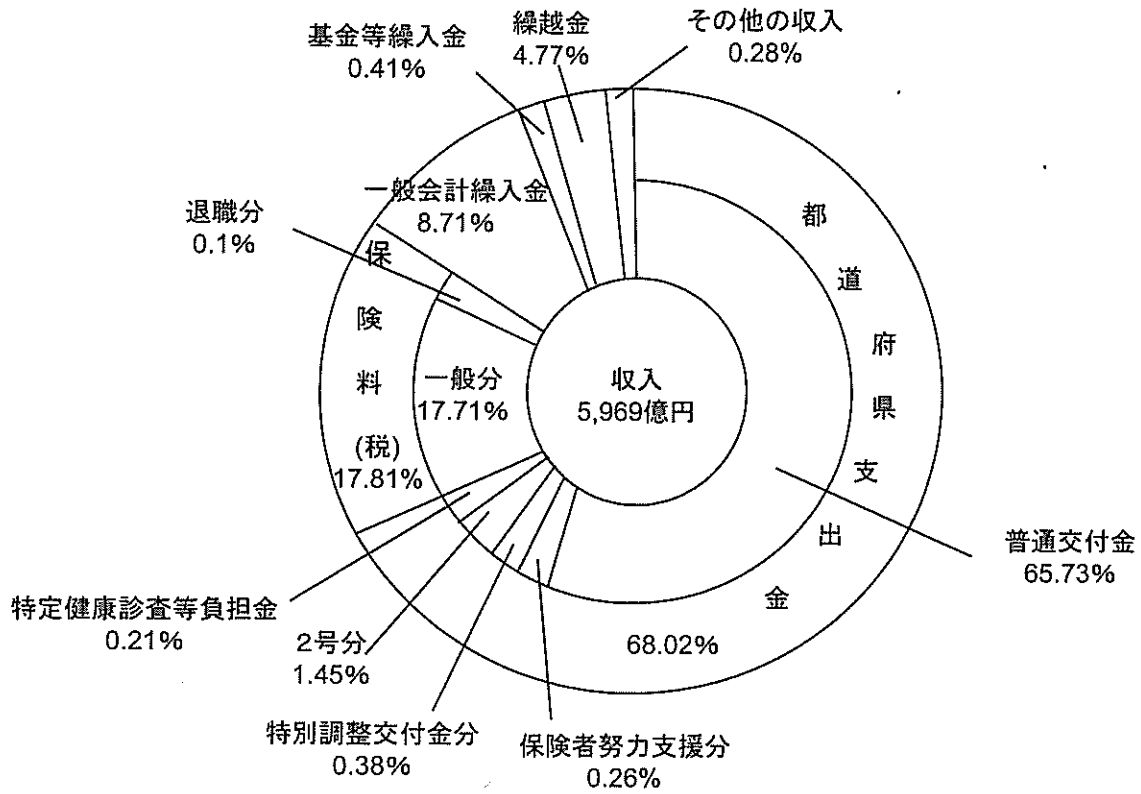
(単位：千円)

収入 (A)	2,888,225
支出 (B)	3,033,856
収支差引 (A) - (B)	-145,631
黒字額 (保険者数)	79,152 (24)
赤字額 (保険者数)	-224,783 (17)

(注) 実質収支報告書の数値より算出



図一3 市町の決算収支の状況(構成比)





表一 1 3 年度別実質収支の状況

(単位：千円)

年度	項目	収入合計		支出合計		収支差引額 (A-B)		未払額等		未精算 国庫支出金		実質収支差引額 (C-D+E)		黒字		赤字	
		A		B		C	D	E	F	保険 者数	金額	保険 者数	金額				
(26)	県計	629,644,042		613,658,678		15,985,364	0	365,831		16,351,195	42	17,975,261	6	1,624,065			
	県計	749,111,451		733,898,441		15,213,010	0	2,588,965		17,801,975	43	18,968,614	5	-1,166,639			
	市計	673,623,024		664,651,547		8,971,477	0	2,391,885		11,363,362	26	12,500,439	3	-1,137,077			
	町計	36,197,589		35,112,343		1,085,246	0	22,828		1,108,074	10	1,137,636	2	-29,562			
	市町計	709,820,613		699,763,890		10,056,723	0	2,414,713		12,471,436	36	13,638,075	5	-1,166,639			
	組合計	39,290,838		34,134,551		5,156,287	0	174,252		5,330,539	7	5,330,539	0	0			
28	県計	747,115,923		721,339,675		25,776,248	0	△ 2,037,896		23,738,352	44	23,883,724	4	-145,371			
	市計	671,418,996		652,831,496		18,587,500	0	△ 2,009,970		16,577,530	27	16,696,283	2	-118,752			
	町計	36,392,693		35,119,626		1,273,067	0	△ 4,050		1,269,017	10	1,295,636	2	-26,619			
	市町計	707,811,689		687,951,122		19,860,567	0	△ 2,014,020		17,846,547	37	17,991,919	4	-145,371			
	組合計	39,304,234		33,388,553		5,915,681	0	△ 23,876		5,891,805	7	5,891,805	0	0			
29	県計	738,652,051		703,388,949		35,263,102	0	△ 4,251,901		31,011,201	47	31,021,077	1	△ 9,875			
	市計	662,194,487		634,999,201		27,195,286	0	△ 3,640,511		23,554,775	29	23,554,775	0	0			
	町計	36,375,850		34,439,193		1,936,657	0	△ 314,043		1,622,614	11	1,632,490	1	△ 9,875			
	市町計	698,570,337		669,438,394		29,131,943	0	△ 3,954,554		25,177,389	40	25,187,265	1	△ 9,875			
	組合計	40,081,714		33,950,555		6,131,159	0	△ 297,347		5,833,812	7	5,833,812	0	0			
30	県計	636,718,134		618,591,486		18,126,648	0	6,883,203		25,009,851	46	25,009,851	0	0			
	市計	566,068,841		554,716,313		11,352,528	0	6,441,599		17,794,127	29	17,794,127	0	0			
	町計	30,870,982		29,910,744		960,238	0	423,651		1,383,889	11	1,383,889	0	0			
	市町計	596,939,823		584,627,057		12,312,766	0	6,865,250		19,178,016	40	19,178,016	0	0			
	組合計	39,778,311		33,964,429		5,813,882	0	17,953		5,831,835	6	5,831,835	0	0			

(注) 1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

#### 4 組合保険者の財政収支の状況

国民健康保険組合の平成30年度における決算収支及び実質収支の状況は、表-16に示すとおりである。

収入総額 397億7,831万円  
 支出総額 339億6,443万円  
 収支差引額 58億1,388万円となっている。

これを、対前年度伸び率でみると、収入で0.76%減少、支出では0.04%増加となっている。  
 なお、国民健康保険法施行令第19条に規定する特別積立金及び同施行令第20条第1項に規定する給付費等支払準備基金の状況については、表-14及び15に示すとおりである。

表-14

■決算に係る特別積立金（施行令第19条第1項） (単位：千円)

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	84,921	23,008	61,913	369.09	308.93	60.16
食 品	228,181	40,462	187,719	563.94	591.60	▲ 27.66
歯科医師	469,907	362,271	107,636	129.71	142.15	▲ 12.44
医 師	578,784	526,405	52,379	109.95	112.59	▲ 2.64
薬 剤 師	126,490	73,562	52,928	171.95	168.53	3.42
建 設	2,398,539	1,319,034	1,079,505	181.84	185.28	▲ 3.44
組 合 計	3,886,822	2,344,742	1,542,080	165.77	170.95	-5.18

建設については、充足率を計算する際は、固定資産の時価評価額(57,165,490円)を現在高に加算している。

表-15

■決算に係る給付費等支払準備金（施行令第20条第1項） (単位：千円)

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	52,352	13,082	39,270	400.18	358.66	41.52
食 品	138,311	20,344	117,967	679.86	657.78	22.08
歯科医師	293,807	111,798	182,009	262.80	282.13	▲ 19.33
医 師	831,746	179,123	652,623	464.34	487.78	▲ 23.44
薬 剤 師	74,811	28,671	46,140	260.93	244.88	16.05
建 設	1,700,568	506,318	1,194,250	335.87	374.47	▲ 38.60
組 合 計	3,091,595	859,336	2,232,259	359.77	387.65	

表-1 16 決算収支の状況(組合計)

決算収支の状況(組合計)

-収入-

-支出-

科 目	平成30年度			平成29年度			科 目	平成30年度			平成29年度			(A) ÷ (B) (%)
	決算額(A) (千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	決算額(B) (千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)		決算額(A) (千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	決算額(B) (千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	
保険料	13,033,273	-	32.77	13,161,495	-	32.84	805,660	7,006	2.37	873,883	7,487	2.57	92.19	
医療給付費	3,078,682	-	7.74	3,120,209	-	7.78	16,551,808	143,928	48.73	16,692,066	143,013	49.17	90.16	
後期高齢者支援金	1,888,448	-	4.75	1,857,459	-	4.63	292,210	0.74	2.193	269,831	0.79	2.312	93.47	
介護給付金	18,000,403	156,524	45.26	18,139,162	155,411	45.26	16,804,019	146,121	49.48	16,961,898	145,825	49.96	99.07	
計	101,630	884	0.26	105,175	901	0.26	1,715,421	14,917	5.05	1,708,150	14,635	5.03	100.43	
事務費負担金	14,106,264	122,662	35.46	14,605,060	125,132	36.44	2,331	20	0.01	48	0.00	0.00	4,856.25	
療養給付費等負担金	144,373	1,255	0.36	19,485	1,024	0.30	400,950	3,486	1.18	403,246	3,455	1.19	99.43	
高額医療費共同事業負担金	18,287	159	0.05	19,367	166	0.05	20,280	176	0.06	21,080	181	0.06	98.20	
特定健康診査等負担金	102,830	894	0.26	99,590	853	0.25	23,145	201	0.07	23,556	202	0.07	98.26	
出産育児一時金補助金	1,129	10	0.00	0	0	0.00	319,048	2,774	0.94	342,819	2,937	1.01	93.07	
その他	14,474,513	125,864	36.39	14,948,677	128,076	37.30	19,282,991	167,677	56.77	19,460,826	166,735	57.32	99.09	
計	67,304	585	0.17	113,882	977	0.28	76,826	668	0.23	55,204	473	0.16	139.17	
前期高齢者交付金	4,650	40	0.01	4,800	41	0.01	19,359,817	168,345	57.00	19,516,030	167,208	57.48	99.20	
都道府県 支出金	20,871	181	0.05	23,000	197	0.06	6,426,519	55,882	18.92	6,369,548	54,573	18.76	100.89	
計	25,521	222	0.06	27,800	238	0.07	497	4	0.00	444	4	0.00	111.94	
高額医療費共同事業交付金	751,126	6,531	1.89	710,583	6,088	1.77	6,427,015	55,887	18.92	6,369,991	54,576	18.76	100.90	
前診勘定繰入金	0	0	0.00	0	0	0.00	1,901,658	16,536	5.69	1,881,008	16,116	5.54	101.10	
準備金繰入金	245,154	2,132	0.62	70,348	603	0.18	3,190,718	27,745	9.39	3,224,645	27,628	9.50	98.95	
繰越金	6,086,440	52,925	15.30	5,915,681	50,684	14.76	627,629	5,458	1.85	741,630	6,354	2.18	84.63	
その他の収入	127,850	1,112	0.32	155,480	1,332	0.39	623,468	5,421	1.84	125,825	1,078	0.37	495.50	
収入合計	39,778,311	345,895	100.00	40,081,714	343,409	100.00	127,583	1,109	0.38	605,020	5,184	1.78	21.09	
収支差引残	5,813,882	50,555	-	6,131,159	52,530	-	44,098	383	0.13	34,534	296	0.10	177.69	
赤字額(保険者数)	5,810,776	(6)	(0)	6,131,158	(6)	(0)	795,149	6,914	2.34	765,380	6,558	2.25	103.89	
赤字額(保険者数)	0	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0	0	0.00	0	0	0.00	-	
収入合計	39,778,311	345,895	100.00	40,081,714	343,409	100.00	33,964,429	295,349	100.00	33,950,555	290,879	100.00	100.04	
収支差引残	5,813,882	50,555	-	6,131,159	52,530	-	137,237	1,193	0.40	114,111	978	0.34	120.27	
赤字額(保険者数)	5,810,776	(6)	(0)	6,131,158	(6)	(0)	0	0	0.00	0	0	0.00	-	
赤字額(保険者数)	0	(0)	(0)	0	(0)	(0)	719,546	6,257	2.12	459,139	3,934	1.35	156.72	
支出合計	33,964,429	295,349	100.00	33,950,555	290,879	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00	-	

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を  
 除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

## 5 保険給付の状況

### (1) 医療費総額

平成30年度における県内国民健康保険被保険者の医療費総額は、表-17のとおり、4,842億7,829万円で、前年度に比べて123億2,163万円減少し、減少率は2.48%となっている。

被保険者区分毎の医療費の対前年度減少率をみると、一般被保険者分で1.66%減少、退職被保険者等では61.93%減少した。また、構成比では、一般被保険者分が医療費総額の99.47%を占めている。

表-17 県内国民健康保険医療費の推移

(単位：千円)

区分 年度	国民健康保険		医療費 総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
26	489,263,333 (102.27)	25,385,623 (81.45)	514,648,956 (100.99)
27	505,327,815 (103.28)	20,095,614 (79.16)	525,423,429 (102.09)
28	498,768,022 (98.70)	13,044,225 (64.91)	511,812,247 (97.41)
29	489,871,678 (98.22)	6,728,245 (51.58)	496,599,923 (97.03)
30	481,716,879 (98.34)	2,561,411 (38.07)	484,278,290 (97.52)
30年度の 構成比	99.47%	0.53%	100.00%

- (注) 1 各欄下段の( )内は対前年比である。  
 2 構成比の内訳の和と総計は、小数点第3位の四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

図-4 医療費総額の推移

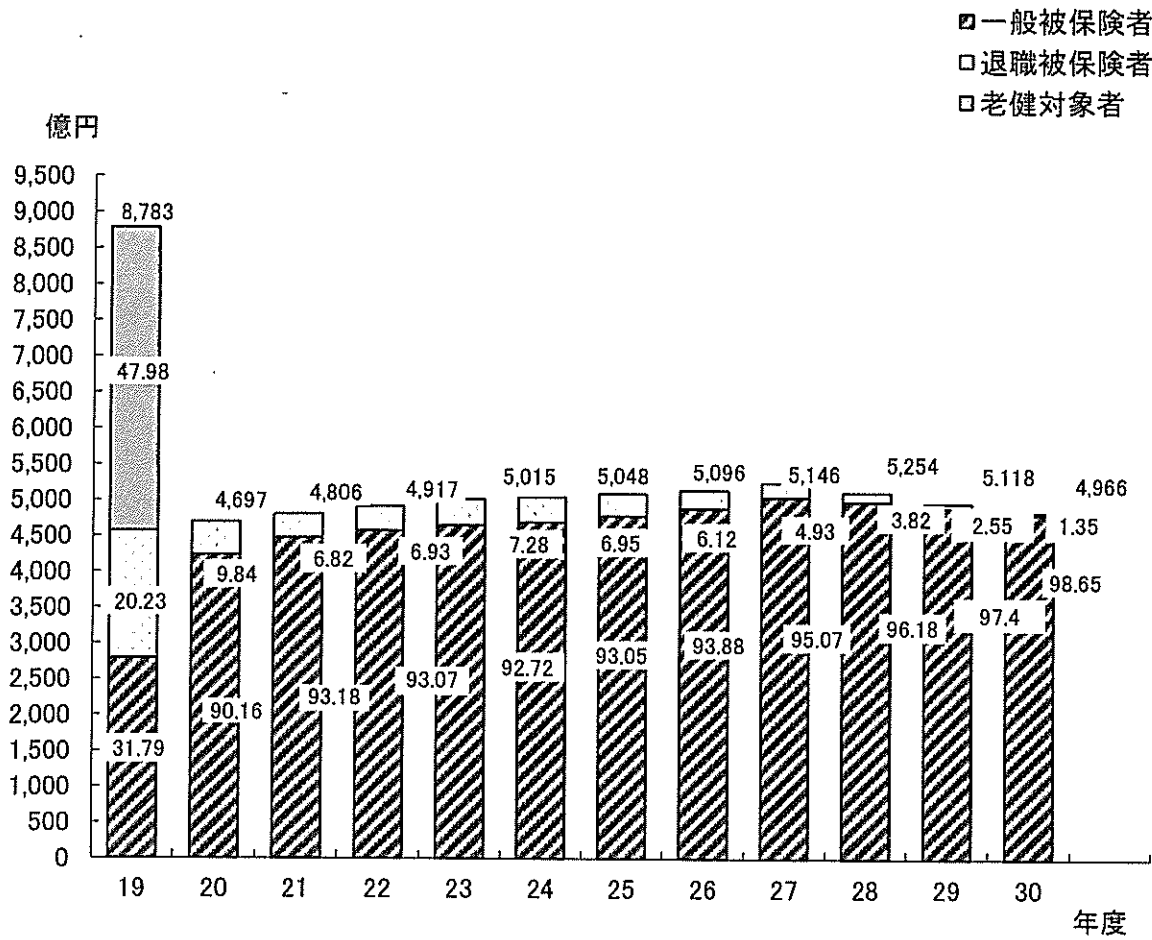
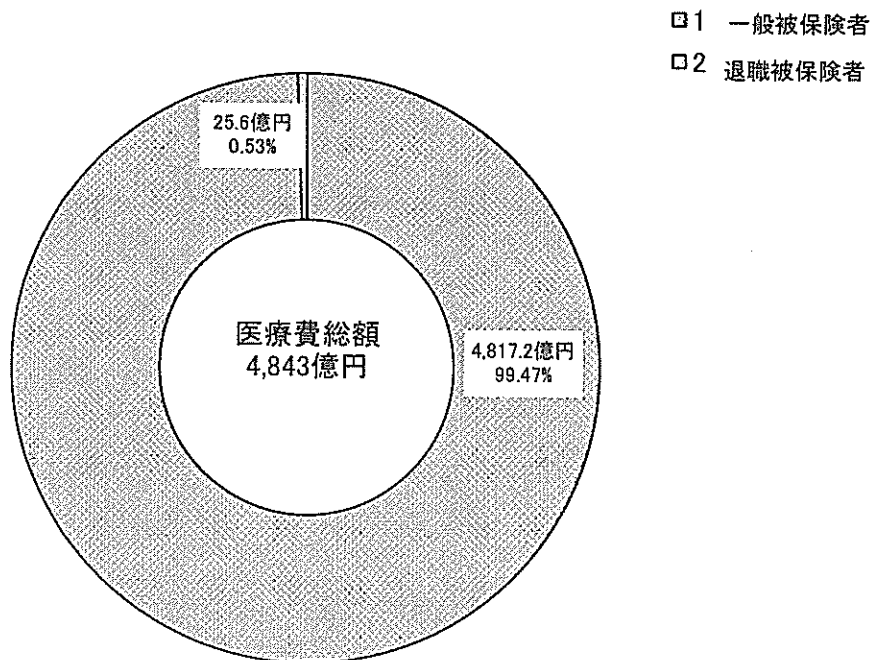


図-5 平成30年度国民健康保険医療費の状況



医療費総額を地区別にみると、表-18のとおり神戸地区が1,264億109万円と最も多く、次いで阪神南地区が800億8,348万円となっており、この二つの地区で、県下の医療費総額の42.64%を占めている。

表-18 地区別医療費集計表

(単位：千円、%)

区分 地区名	国民健康保険		医療費総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
神戸	125,890,663 (99.60)	510,423 (0.40)	126,401,086 (100.00)
阪神南	79,685,042 (99.50)	398,434 (0.50)	80,083,476 (100.00)
阪神北	56,692,152 (99.51)	281,825 (0.49)	56,973,977 (100.00)
東播磨	61,118,650 (99.45)	335,762 (0.55)	61,454,412 (100.00)
北播磨	24,919,173 (99.17)	207,902 (0.83)	25,127,075 (100.00)
中播磨	47,012,638 (99.49)	242,524 (0.51)	47,255,162 (100.00)
西播磨	23,952,520 (99.28)	173,779 (0.72)	24,126,299 (100.00)
但馬	14,985,708 (98.79)	183,408 (1.21)	15,169,116 (100.00)
丹波	9,601,125 (99.08)	88,664 (0.92)	9,689,789 (100.00)
淡路	14,364,166 (99.04)	138,692 (0.96)	14,502,858 (100.00)
市町計	458,221,838 (99.45)	2,561,411 (0.56)	460,783,249 (100.00)
組合	23,495,041 (100.00)	0 (0.00)	23,495,041 (100.00)
県計	481,716,879 (99.47)	2,561,411 (0.53)	484,278,290 (100.00)

(注1) 各欄下段の( )内は構成比である。

(注2) 地区別のデータについては千円未満四捨五入のため、合計すると市町計及び県計とは必ずしも一致しない。



次に、医療費総額を年間平均被保険者数で除して得た被保険者1人当たり医療費は、表-19のとおりで、平成30年度の一般分と退職分との合計は、370,830円で、前年度に比べて1.41%増加している。

表-19 被保険者別1人当たり医療費

(単位：円)

区分 年度	国民健康保険		全被保険者
	一般被保険者	退職被保険者等	
26	334,550 (103.27)	408,944 (100.30)	337,579 (102.90)
27	350,942 (104.90)	430,673 (105.31)	353,444 (104.70)
28	356,415 (101.56)	441,922 (102.61)	358,181 (101.34)
29	364,727 (102.33)	448,969 (101.59)	365,656 (102.09)
30	370,417 (101.56)	469,295 (104.53)	370,830 (101.41)

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。

表-20 (参考) 全国の医療費の推移

区分 年度	全国国保 医療費総額 (億円)	国民医療費 (億円)	全国国保1人 当たり医療費 (千円)	国民1人 当たり医療費 (千円)
25	117,641 (100.89)	400,610 (102.12)	313.48 (102.71)	314.7 (102.34)
26	118,022 (100.32)	408,071 (101.83)	321.89 (102.68)	321.1 (102.03)
27	119,921 (101.61)	423,644 (103.82)	337.30 (104.79)	333.3 (103.80)
28	115,787 (96.55)	421,381 (99.47)	339.65 (100.70)	332.0 (99.61)
29	112,598 (97.25)	430,710 (102.21)	347.89 (102.43)	339.9 (102.38)

出所 国民医療費：「平成29年度国民医療費の概況」

厚生労働省大臣官房統計情報部報道発表

全国国保医療費：「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。

地区別の全被保険者1人当たり医療費は表-21のとおりで、北播磨地区が415,963円で最も高く、最も低い中播磨地区の約1.10倍となっている。

表一21 地区別被保険者1人当たり医療費及び保険医療機関数  
(単位：円)

地区名	国民健康保険			保険医療機関数				
	一般被保険者	退職被保険者等	合計	病院	診療所	歯科	薬局	合計
神戸	380,237 (101.28)	438,507 (100.50)	380,441 (101.19)	110	1,431	956	755	3,252
阪神南	380,444 (102.16)	539,152 (105.50)	381,002 (101.94)	52	1,078	608	500	2,238
阪神北	384,137 (101.88)	416,900 (91.63)	384,287 (101.65)	37	557	384	288	1,266
東播磨	398,505 (101.57)	454,347 (107.27)	398,772 (101.54)	40	483	347	322	1,192
北播磨	415,243 (103.08)	525,005 (127.04)	415,963 (103.21)	22	173	142	136	473
中播磨	377,696 (102.05)	463,717 (113.62)	378,056 (102.03)	38	373	307	272	990
西播磨	404,597 (100.50)	456,116 (96.53)	404,926 (100.28)	23	146	109	116	394
但馬	378,676 (101.83)	473,923 (109.73)	379,598 (101.72)	11	114	76	86	287
丹波	412,650 (101.34)	454,685 (89.74)	412,999 (100.90)	8	66	52	55	181
淡路	383,494 (100.79)	537,563 (115.61)	384,548 (100.68)	11	108	79	72	270
国保組合	204,303 (100.66)	—	204,303 (100.66)	—	—	—	—	—
県計	370,417 (101.56)	469,295 (104.53)	370,830 (101.41)	352	4,529	3,060	2,602	10,543

(注) 1 各欄の下段の数値は、対前年度比である。  
2 保険医療機関数は平成30年3月1日現在

図一6 年齢区分別 医療費総額(一般被保険者)の推移

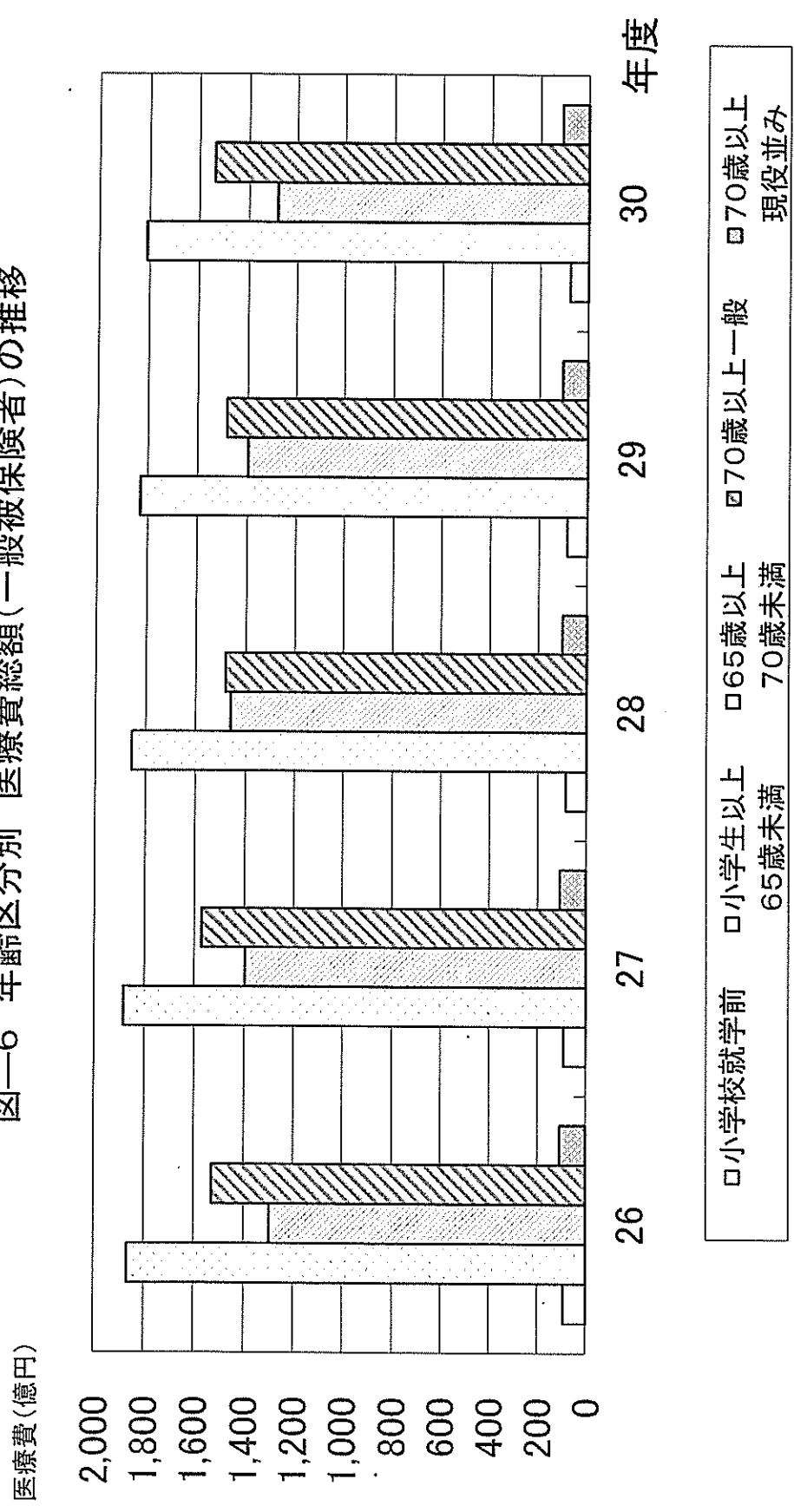
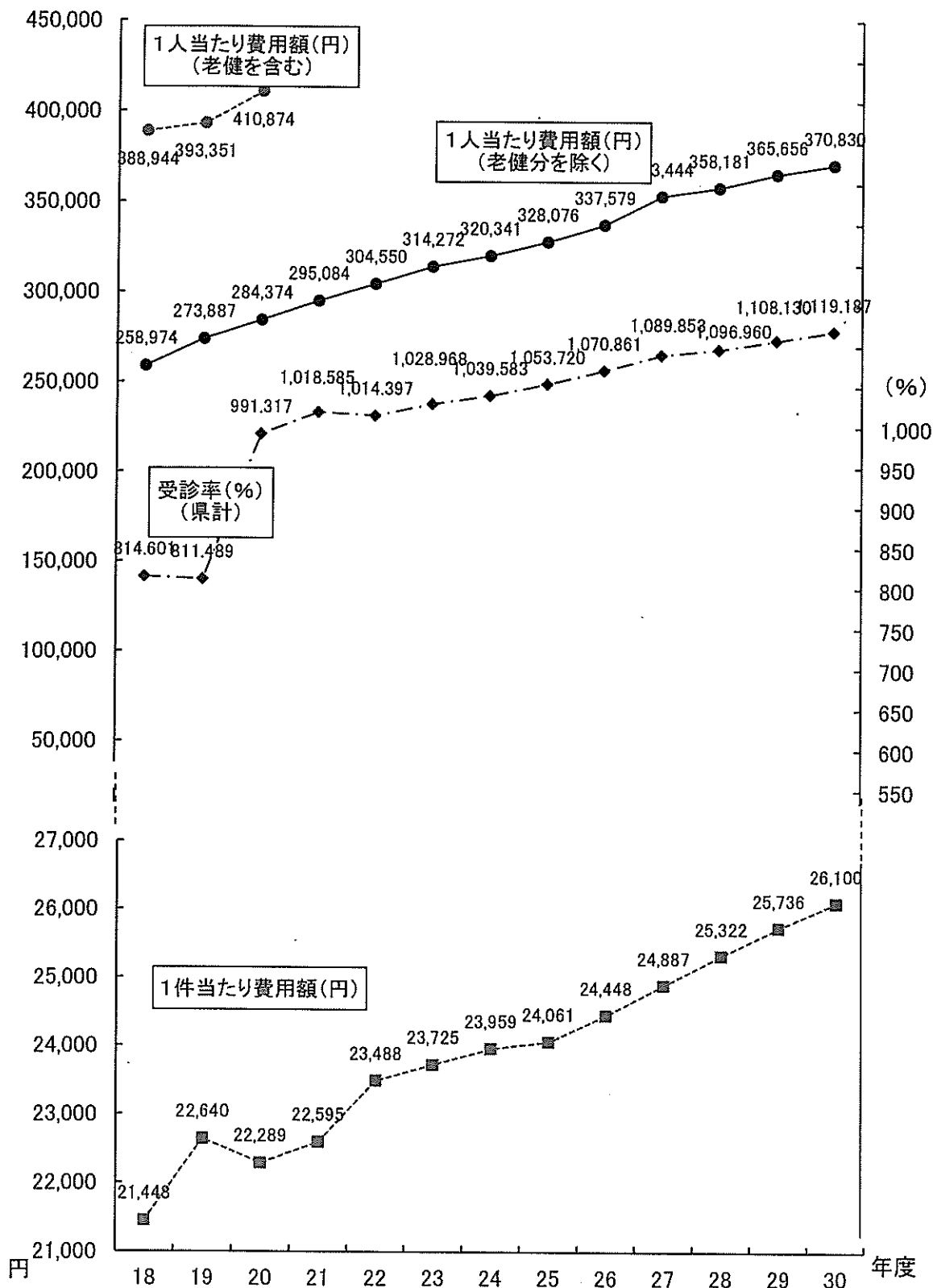


図-7 年度別諸率の推移



注) 1 受診率・1件あたり費用額は一般被保険者分の療養の給付(薬剤支給を除く診療費)のみの数値。  
 2 1人あたり費用額は療養諸費(療養の給付等と療養費等との合計)の数値。

(2) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付

一般被保険者にかかる療養の給付は、表-22のとおりで、診療費等は対前年度比0.75%減少、調剤は5.29%減少となり、費用額合計では1.59%減少となっている。

診療費諸率は、表-23のとおりで、受診率は対前年度比1.00%増加、1件当たり日数は1.56%減少、1件当たり費用額については、1.41%増加している。

表-22 療養の給付の推移（一般被保険者）

年度	区分	診療費等		調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)	
		(千円)	件数(件)				日数(日)
26		393,405,226	15,686,339	31,546,795	88,301,038	481,706,264	18.33
27		401,373,172	15,722,257	31,130,603	96,622,801	497,995,973	19.40
28		399,629,119	15,384,255	30,027,991	92,212,388	491,841,507	18.75
29		394,117,848	14,921,153	28,805,745	89,356,040	483,473,888	18.48
30		391,151,196	14,597,844	27,821,847	84,633,174	475,784,369	17.79
30/29(%)		99.25	97.83	96.58	94.71	98.41	96.25

(注) 診療費等には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表集計表より

表-23 診療費諸率の推移（一般被保険者）

年度	区分	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
26		1,070.861	2.00	24,448
27		1,089.853	1.97	24,887
28		1,096.960	1.94	25,322
29		1,108.130	1.92	25,736
30		1,119.187	1.89	26,100
30/29(%)		101.00	98.44	101.41

(注) 1 受診率＝全体診療費件数÷年度平均一般被保険者数×100

2 1件当たり日数＝全体受診日数÷全体診療費件数

3 1件当たり費用額＝全体診療費額÷全体診療費件数

イ 療養費

療養費の状況は、表-24のとおりで、件数合計は対前年比6.30%減少、費用額合計は7.16%減少している。

表-24 療養費の推移

(単位：千円)

年度	診 療 費		そ の 他		計	
	件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
26	13,975	261,471	828,910	7,293,944	842,885	7,555,415
27	12,716	219,483	825,856	7,107,554	838,572	7,327,037
28	14,475	220,760	776,454	6,701,146	790,929	6,921,906
29	15,797	286,211	720,612	6,103,224	736,409	6,389,435
30	15,775	287,860	674,211	5,644,247	689,986	5,932,107
30/29 (%)	99.86	100.58	93.56	92.48	93.70	92.84

(注) その他は、柔整・コルセット等

ウ 高額療養費

高額療養費の状況は、表-25のとおりで、件数は対前年度比0.35%減少、金額は1.71%増加、1件当たり額は2.07%増加している。

表-25 高額療養費の推移

年度	件 数 (件)	金 額 (千円)	1件当たり額 (円)
26	679,257	42,061,087	61,922
27	757,122	46,153,605	60,959
28	806,696	49,153,091	60,931
29	856,550	48,283,506	56,370
30	853,534	49,107,797	57,535
30/29 (%)	99.65	101.71	102.07

(3) 退職被保険者の状況

退職被保険者に係る療養の給付の状況は、表-26のとおりである。

表-26 療養の給付の推移（退職被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
26	20,553,177	767,712	1,509,711	4,528,544	25,081,721	18.06
27	16,080,208	583,678	1,140,816	3,785,451	19,865,659	19.06
28	10,541,979	363,350	709,046	2,357,180	12,899,159	18.27
29	5,437,823	185,336	357,953	1,220,252	6,658,075	18.33
30	2,075,139	70,471	133,594	456,555	2,531,694	18.03
30/29(%)	38.16	38.02	37.32	37.41	38.02	98.40

(注) 1 診療費等の費用には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

2 診療費等の件数、日数には入院時食事療養費は含まない。

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表集計表より

また、診療費諸率の状況は、表-27のとおりで、受診率は、1,286%で一般被保険者の1,119%(表-23)と比べて、約1.15倍となっている。

これは、この制度が被用者保険OBとその被扶養者を対象とし、比較的高年齢者が多く含まれていることによるものである。

表-27 診療費諸率の推移（退職被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
26	1,234.237	1.96	26,192
27	1,247.903	1.94	26,943
28	1,227.181	1.94	28,371
29	1,232.864	1.92	28,700
30	1,286.295	1.88	28,802
30/29(%)	104.33	98.01	100.36

(4) その他の給付

その他の給付の状況は、表-28、表-29のとおりで、出産育児一時金の給付額は対前年度比 8.75%減少、葬祭給付は 6.26%減少、その他は 5.95%減少した。

表-28 その他の給付の支給額別保険者数

(年度末現在)

区分	1件当たり額	市	町	組合	県計	構成比(%)
出産育児一時金	500 千円			1	1	2.13
	420 千円	29	12	5	46	97.87
	計	29	12	6	47	100.00
葬祭費	500 千円			1	1	2.13
	200 千円			1	1	2.13
	100 千円			2	2	4.26
	60 千円			2	2	4.26
	50 千円	28	12		40	85.11
	30 千円	1			1	2.13
	計	29	12	6	47	100.00
結核医療付加金(感予法第37条の2)		24	11		35	74.47
〃(感予法第37条)		1			1	2.13
精神医療付加金(障総支法令第1条の2)		4	2		6	12.77
その他				2	2	4.26

(注) 感予法とは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障総支法令とは障害者総合支援法施行令である。

※ 出産育児一時金「1件当たり額 420千円」については、産科医療補償制度の適用がない場合404千円となる。(一部保険者を除く)



表-29 その他の給付額の推移

(単位：千円)

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	6,797	2,813,084	8,217	398,945	56,827	511,572	71,841	3,723,601
27	6,448	2,666,917	8,178	399,290	45,228	414,879	59,854	3,481,087
28	6,004	2,500,255	7,711	374,795	46,663	394,696	60,378	3,269,746
29	5,404	2,220,134	7,511	368,350	47,140	418,496	60,055	3,006,980
30	4,972	2,025,946	6,966	345,300	48,715	393,583	60,653	2,764,830
30/29(%)	92.01	91.25	92.74	93.74	103.34	94.05	101.00	91.95

## 6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）

### (1) 賦課の状況

賦課の状況は表-30のとおりである。

賦課限度額の状況は表-31のとおりである。なお、法定限度額は医療分58万円、後期高齢者支援金分19万円、介護分16万円である。

表-30 保険料（税）の賦課の状況

区分	内 容	市	町	計
賦課方式	4方式	6	1	7
	3方式	23	11	34
所得割の 算定方法	旧ただし書方式 (イ)	29	12	41
	本文方式 (ロ)	0	0	0
	市町民税所得割額方式 (ハ)	0	0	0
	市県民税額等 (ニ)	0	0	0
	その他 (ホ)	0	0	0
資産割の 算定方法	固定資産税額 (イ)	0	0	0
	固定資産税額（土地・家屋に係るもの）(ロ)	6	1	7

(注) ( ) 内符号は第14表（その1）の注1参照のこと

表-31 賦課限度額の状況

(単位：万円)

区分	限度額		後期高齢者 支援分	介護分
	医療分			
	58	54	19	16
市	27	2	29	29
町	12	0	12	12
計	39	2	41	41

### (2) 調定及び収納状況

保険料（税）調定額及び収納率状況は表-32のとおりである。

平成30年度の調定額は、前年度と比べ、6.13%の減少となり、収納率は、前年度より0.55ポイント上回って94.19%となっている。

市町別では、前年度と比べ、市は0.56ポイント上回り、94.15%、町は0.28ポイント上回り、95.05%となっている。

納期回数は表-33のとおりで、平均回数は市で9.0回、町で8.3回となっている。

表-32 年度別保険料(税)調定額及び収納状況(全被保険者分)

年度	区分	現年度分保険料(税)調定額(千円)	対前年比(%)	一人当たり調定額(円)	一世帯当たり調定額(円)	現年度分収納率(%)
26		126,363,334	98.11	90,199	150,467	92.46
27		122,332,404	96.81	89,633	147,579	93.11
28		121,132,698	99.02	88,754	146,132	93.44
29		113,979,306	94.09	83,513	137,502	93.64
30		106,997,876	93.87	89,844	141,003	94.19
内訳	市	101,901,589	93.84	90,020	140,937	94.15
	町	5,096,287	94.53	86,460	142,331	95.05

※この表の調定額は、居所不明者分を除いた額である。

表-33 納期回数

区分	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	平均
市	0	0	0	0	0	6	16	7	0	0	9.0
町	0	0	0	2	0	4	5	1	0	0	8.3
計	0	0	0	2	0	10	21	8	0	0	8.8

(3) 一般・退職被保険者等別調定及び収納状況

退職被保険者等の保険料(税)調定額等は、表-34のとおりで、退職被保険者等調定額の全体に占める割合は0.47%になっており、その収納率は市計については、一般被保険者の収納率を上回っている。また、一人当たり調定額は、市町計で33,492円と一般被保険者の38.6%になっている。

地区別でみた調定額及び収納状況は、表-35のとおりである。収納率は、全地区で、前年度を上回っており、全体では0.55ポイント増加した。

地区別収納方法別構成割合は、表-36のとおりである。

被保険者数規模別でみた調定額及び収納状況は、表-37のとおりで、収納率は5万以上10万未満の区分以外で、前年度より上昇している。

表-34 保険料(税)調定額及び収納状況(現年度分、一般・退職被保険者等別)

区分	調定額(千円)		1人あたり調定額(円)		収納率(%)	
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分	退職分
市	101,436,949	464,639	90,009	92,447	94.13	97.76
町	5,059,019	37,268	86,461	86,268	95.06	93.75
計	106,495,968	501,907	89,834	91,958	94.18	97.46

(注) 各欄で四捨五入しているため、計は一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-35 地区別調定額及び収納状況（現年度分）

地区名	調定額（千円）	対前年度比	収納額（千円）	対前年度比	収納率	前年度との差
神戸	28,780,433	96.39%	27,013,339	97.19%	93.86%	0.77%
阪神南	19,536,823	91.27%	18,366,425	91.99%	94.01%	0.73%
阪神北	14,582,396	96.10%	13,673,150	97.07%	93.76%	0.93%
東播磨	13,541,005	95.07%	12,801,746	95.24%	94.54%	0.16%
北播磨	5,708,838	97.30%	5,419,078	97.62%	94.92%	0.31%
中播磨	10,137,415	87.20%	9,595,230	87.45%	94.65%	0.27%
西播磨	5,342,898	98.24%	5,033,383	98.24%	94.21%	0.00%
但馬	3,313,244	88.16%	3,142,817	88.33%	94.86%	0.19%
丹波	2,195,870	95.47%	2,097,120	95.81%	95.50%	0.33%
淡路	3,858,953	89.58%	3,642,484	89.93%	94.39%	0.36%
市町計	106,997,876	93.87%	100,784,771	94.43%	94.19%	0.55%

(注) 各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-36 地区別収納方法別構成割合（現年度分）

地区名	方法別世帯構成割合（%）					方法別収納率（%）				
	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計
神戸	0.00	54.15	6.97	38.88	100.00	0.00	96.46	0.00	89.05	93.86
阪神南	0.00	46.53	8.62	44.84	100.00	0.00	95.87	100.00	69.34	94.01
阪神北	0.00	42.72	15.15	42.13	100.00	0.00	97.45	100.00	61.19	93.76
東播磨	0.00	38.84	16.58	44.59	100.00	0.00	98.09	100.00	76.82	94.54
北播磨	0.00	50.99	10.64	38.36	100.00	0.00	96.32	100.00	78.67	94.92
中播磨	0.00	51.62	5.72	42.66	100.00	0.00	98.05	95.33	58.05	94.65
西播磨	0.00	39.39	23.44	37.17	100.00	0.00	95.57	99.97	73.66	94.21
但馬	0.00	59.81	11.46	28.73	100.00	0.00	93.55	100.01	68.90	94.86
丹波	0.00	41.76	20.56	37.68	100.00	0.00	94.52	100.00	85.52	95.50
淡路	0.00	46.87	15.90	37.23	100.00	0.00	96.10	100.00	88.84	94.39
市町計	0.00	47.84	11.12	41.04	100.00	0.00	96.61	99.74	74.88	94.19

(注) 1 世帯構成割合欄は、各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

2 収納率欄における自主納付欄には、職員等による戸別徴収および窓口納付等を含む。

3 居所不明分に係る調定額は、自主納付分調定額から控除して算定している。

表-37 規模別調定額及び収納状況（現年度分）

被保険者数(人)	保険者数	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
10万以上	2市	38,077,406	35,810,717	94.05 (0.89)
5万以上10万未満	4市	27,648,760	26,035,726	94.17 (-0.27)
1万以上5万未満	15市	30,141,384	28,384,055	94.17 (0.58)
1万未満	8市12町	11,130,326	10,554,272	94.82 (0.19)
市町計	29市12町	106,997,876	100,784,771	94.19 (0.55)

(注) 収納率欄の( )内は前年度との差(ポイント)である。

## 7 国民健康保険組合の保険料の状況

国民健康保険組合の保険料調定額及び収納状況は、表－38のとおりであり、調定総額は、対前年度比 0.77%の減少となっている。

また、1人当たり調定額は、対前年度比 2.93%の増加となっている。

収納率は、99.96%と前年度と同様、高い水準を維持している。

表－38 保険料調定額及び収納状況

	現年度分保険料 調定額（千円）	対前年度比	1人あたり 調定額（円）	収納率
26	17,126,859	102.26%	136,505	99.93%
27	18,014,169	105.18%	145,760	99.96%
28	18,323,526	101.72%	150,473	99.95%
29	18,138,871	98.99%	152,062	99.96%
30	17,999,928	99.23%	156,520	99.96%
30/29	99.23%	—	102.93%	—

## 8 医療費適正化事業の状況

### (1) レセプト点検の状況

平成30年度のレセプト点検の状況は、表一39～表一41のとおりである。連合会調整分は、国保連合会に対し過誤調整及び再審査依頼を行い、査定されたもので、保険者調整分は、不正・不当利得及び第三者求償等に係る返納金等の調定分である。

国保連合会調整分の推移（表一40）について、枚数、金額の各合計を前年度と比べると、枚数は13.15%（22,999枚）、金額は1.61%（26,124千円）減少している。これを点検項目別で見ると、資格関係では、枚数は4.39%（4,351枚）減少しているが、金額は6.04%（78,249千円）増加しており、請求内容関係では、枚数は24.62%（18,648枚）、金額も31.73%（104,374千円）減少している。

返納金等調定状況の推移（表一41）について、不正・不当利得分を前年度と比べると、枚数は8.27%（1,673枚）、金額は2.77%（9,167千円）減少している。また、交通事故の自動車損害賠償保障法については、枚数は23.91%（262枚）、金額は14.99%（3,821千円）減少している。返納金等の全体では、枚数は4.80%（1,114枚）減少し、金額は3.57%（19,213千円）増加している。

財政効果額の推移（表一39）については、総額が21億5,462万円で、前年度に比べると0.32%（6,911千円）減少している。また、被保険者一人当たりの財政効果額は前年度より3.64%（58円）高い1,650円となっており、診療報酬請求額に対する財政効果額の割合（財政効果率）は、0.54%となっている。

表一39 財政効果額の推移

区分 年度	総額 (千円)	被保険者一人当たり効果額(円)			財政 効果率 (%)	全 国	
		連合会 調整分	保険者 調整分	計		一人当た り効果額	効果率
28	2,201,124	1,177	363	1,540	0.52	1,898	0.68
29	2,161,527	1,196	396	1,592	0.53	2,046	0.73
30	2,154,616	1,223	427	1,650	0.54	—	—
30/29(%)	99.68	102.26	107.83	103.64	101.89	—	—

表一40 国保連合会調整分の推移

区分 年度	診療報酬保険者 負担総額		国保連合会調整分							
	枚数(枚)	金額(千円)	資格関係		請求内容関係		計		過誤調整割合	
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(%)
26	24,723,015	415,567,656	96,950	1,264,098	106,963	505,880	203,913	1,769,978	0.82	0.43
27	24,455,877	423,561,789	96,356	1,367,497	99,701	386,543	196,057	1,754,040	0.80	0.41
28	23,951,738	422,296,391	103,361	1,284,719	101,223	397,708	204,584	1,682,426	0.85	0.40
29	22,905,242	406,549,640	99,126	1,294,746	75,736	328,953	174,862	1,623,699	0.76	0.40
30	22,287,090	398,760,188	94,775	1,372,995	57,088	224,579	151,863	1,597,575	0.68	0.40
30/29(%)	97.30	98.08	95.61	106.04	75.38	68.27	86.85	98.39	89.47	100.00

表一41 返納金等調定状況の推移

区分 年度	不正利得 不当利得		交通事故				業務上傷病 及びその他		計	
	枚数(枚)	金額(千円)	自動車損害賠償保障法		その他		枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)				
26	13,550	204,219	3,673	187,745	7,392	620,301	1,336	32,516	25,951	1,044,781
27	15,883	234,490	1,312	43,694	3,657	203,856	1,060	28,742	21,912	510,782
28	19,358	264,962	1,232	46,895	1,725	161,861	789	44,981	23,104	518,699
29	20,235	330,875	1,096	25,484	1,434	173,627	449	7,842	23,214	537,828
30	18,562	321,708	834	21,663	2,294	201,242	410	12,428	22,100	557,041
30/29(%)	91.73	97.23	76.09	85.01	159.97	115.90	91.31	158.48	95.20	103.57

(注) 27年度実績より、交通事故等に係る調査様式の変更あり。

(2) 医療費通知の状況

医療費通知は、県内すべての保険者が実施しており、この制度は定着している。

実施回数別の状況は表-42のとおりであり、5回以上実施している保険者は46保険者であり、うち3保険者が12回通知を実施している。

通知対象別の状況は、表-43のとおりであり、全世帯に通知されている。

平成30年度における通知内容の状況は表-44のとおりである。

表-42 実施回数別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知回数別内訳						実施保険 者数計
	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	
26	0	1	1	0	2	44	48
27	0	1	0	0	2	45	48
28	0	0	1	0	1	45	47
29	0	0	1	0	1	45	47
30	0	0	0	0	1	46	47

表-43 通知対象別保険者（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知対象保険者		
	全世帯	一部世帯	計
26	48	0	48
27	48	0	48
28	47	0	47
29	47	0	47
30	47	0	47

表-44 通知内容別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分	受診年月	受診者名	医療機関 等の名称	入院通院 等の別	入院通院 等の日数	柔道 整復師	その他
市町	40	41	41	41	41	40	10
組合	6	6	6	6	6	6	2
県計	46	47	47	47	47	46	12

※平成27年度末で神戸中央卸売市場国民健康保険組合が解散し、平成28年度から6組合となった。



(3) 保健事業の状況(市町)

国民健康保険の主要事業としては、医療給付のほかに、より積極的な事業として、疾病の発生予防、早期発見による重症化の防止や健康づくりの実施など、健康の保持増進を図る「保健事業」があげられる。

保健事業にかかる国の助成については、逐次、事業の拡充・整理・統合が行われ、平成17年度からは、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を推進するため「個別健康支援プログラム」に基づく事業として「ヘルスアップ事業」が創設された。また、平成20年度からは高齢者の医療の確保に関する法律により、県には医療費適正化計画の策定が義務づけられるとともに、各保険者に対しても生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられ、それに伴い国保の保健事業に係る助成内容の見直しが図られた。平成22年度からは被保険者の健康課題に対し新たな取り組みを行うなどの先駆的・モデル的事业である「国保ヘルスアップ事業」、国の重点課題である必須事業及び国保一般事業を実施する「国保保健指導事業」、及び「健康管理センター等健康管理事業」が助成対象となっている。

各保険者は、これらの国庫助成事業を活用して、被保険者や地域の住民の健康の保持・増進のために、健康教育や健康相談、健康指導等の保健事業を積極的に展開しているところである。

表一4.5 平成30年度保健事業実施状況(市町)

区分	特定健診・保健指導		健康管理の促進に関する事業					
	特定健診 保健指導	未受診者対 策等	特定健診 以外の健診	健診データ 等の分析	疾病予防・重症化 予防の保健指導	保健指導	健康相談 健康教室	健康推進 員の育成
保険 者数	41	37	30	22	32	15	28	5

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

平成30年度 国保保健事業に係る国の助成の状況(市町)

区分	国保ヘルスアップ 事業	国保保健指導事業	健康管理センター等健康管理事業	
			健康管理センター による健康管理事業	直診施設による 健康管理事業
保険者 数	13	21	0	5

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

平成30年度被保険者一人あたり保健事業費等

保険料(税)に占める保健事業費の割合	1.14%
保健事業費決算額	833,308,790千円
被保険者一人当たり保健事業費	669.71円

## 9 国民健康保険直営診療施設の状況

### (1) 一般状況

国民健康保険直営診療施設は、県内10市3町において35施設が運営されており、施設の規模は全て診療所（甲型が7、乙型が24、丙型が4施設）である。（甲型＝出張診療所、乙型＝5床以下の常設診療所、丙型＝6床以上19床以下の常設診療所）

この35施設のうち「へき地」（第1種、第2種、医療機関不足町）に設置されているものが21施設あり、ほとんどが地域における中心的な医療機関として活動している。

### (2) 決算状況

#### ① 決算収支の状況

平成30年度における国民健康保険直営診療施設勘定の決算収支の状況は表-46のとおりである。

歳入総額 31億1,958万円  
 歳出総額 29億4,513万円  
 収支差引額 1億7,445万円

前年度と比べて歳入総額は5億1,499万円（19.77%）増、歳出総額においては721万円（0.25%）増となっている。

黒字施設（収支差引額±0を含む。）は26施設で黒字額は1億9,951万円となっており、昨年度より1,927万円減少した。

赤字施設は9施設で赤字額は2,505万円となっており、昨年度より5億2,705万円減少した。

また、全施設の歳入と歳出の差引は1億7,445万円であり、昨年度より赤字額が5億0,777万円減少している。

さらに全35施設のうち27施設において、一般会計から10億6,229万円の繰り入れが行われており、15施設は運営費の国庫助成（へき地診療所の赤字補填）を受けているなど国民健康保険直営診療施設の経営は依然として厳しい状態にある。

表-46 決算収支の推移

（金額単位 千円）

年度	区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字分	
					施設数	赤字額
25		3,375,016	3,391,203	△16,187	6	233,849
26		3,171,706	3,214,307	△42,601	8	303,044
27		2,964,191	3,097,815	△133,624	5	417,572
28		2,725,798	3,021,034	△295,236	8	497,396
29		2,604,590	2,937,911	△333,321	8	552,103
30		3,119,584	2,945,130	174,454	9	25,055
30/29 (%)		119.77	100.25			

（注）「赤字分」は、赤字施設について再掲したものである。

② 歳入状況

歳入の状況は表一47のとおりであり、歳入総額の約1/2を占める診療収入は、前年度より9,567万円(5.70%)の減となっている。

繰入金は、「他会計繰入金(一般会計繰入金)」や「基金繰入金」と施設整備費補助、へき地診療所運営費赤字補填等の調整交付金・特別調整交付金などからなる「事業勘定繰入金」があり、今年度の繰入金額は昨年度から5億9,465万円の増となっている。

表一47 決算収支の状況(歳入) (単位 千円)

科目	区分	平成30年度		平成29年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
診療収入		1,584,214	50.80	1,679,885	64.50	94.30
国支出金		0	0	0	0	0
一般会計繰入金		1,062,290	34.05	464,112	17.82	228.89
基金繰入金		1,985	0.06	600	0.02	330.83
事業勘定繰入金		118,013	3.78	122,928	4.72	96.00
繰越金		197,116	6.31	219,853	8.44	89.66
その他の収入		155,965	5.00	117,211	4.50	133.06
合計		3,119,584	100.00	2,604,590	100.00	119.77

③ 歳出状況

歳出の状況は、表一48のとおりであり、総額では、前年度に比べると平成30年度は、7,219万円(0.24%)の増となっている。

科目別に前年度額と比較すると、「総務費」、「医業費」、「公債費」が下回っている一方、「その他支出」は上回っている。また、歳出の構成比をみると、「総務費」と「医業費」で全体の77.61%を占めている。

表一48 決算収支の状況(歳出) (単位 千円)

科目	区分	平成30年度		平成29年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
総務費		1,657,843	56.29	1,684,817	57.35	98.40
医業費		627,800	21.32	650,990	22.16	96.44
施設整備費		16,632	0.56	8,532	0.29	194.94
公債費		94,218	3.20	103,266	3.51	91.24
その他の支出		548,638	18.63	490,307	16.69	111.90
合計		2,945,130	100.00	2,937,911	100.00	100.24

なお、総務費の診療収入に対する割合は表－４９のとおりであり、平成３０年度は104.65%となり、前年度の100.29%より4.36ポイント増加している。

また、医業費の診療収入に対する割合は、全体では39.63%で、前年度の38.75%より0.88ポイント増加している。

表－４９ 診療収入に対する総務費・医業費の割合 (単位 ٪)

	25	26	27	28	29	30
総務費÷診療収入	85.29	86.09	92.77	99.56	100.29	104.65
医業費÷診療収入	43.78	42.59	41.05	38.88	38.75	39.63

### (3) 今後の課題

本県の国民健康保険直営診療施設は、地理的条件などにより医療に恵まれない地域にその多くが設置されており、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築という課題を抱えながら地域医療に取り組んでいる。

これからの国民健康保険直営診療施設は、医療の確保にとどまらず、地域住民の日常の健康増進、特定健康診査、特定保健指導などの総合的な健康管理事業を推進するとともに、在宅ケア、リハビリ、訪問看護など治療と予防を一体化させた地域包括ケアシステムを構築し、地域医療の中核施設としての機能を更に発揮していくことが望まれる。

国民健康保険診療施設の状況(令和元年10月1日現在)

